

核兵器廃絶へ速やかな国際交渉の開始を求める意見書

いま、人類の悲願である「核兵器のない世界」の実現に向かって、世界の歴史に劇的な変化が刻まれようとしています。オバマ大統領は、4月のチェコでの演説で、アメリカの大統領としてはじめて「核兵器のない世界」を追求することをアメリカの国家目標とすると宣言し、広島・長崎への核兵器使用が人類的道義に関わる問題であることをはじめて表明、そのうえで核兵器廃絶に向けて世界の諸国民の協力を呼びかけたのです。まさに核兵器廃絶に向かっての大きな一歩です。

こうした劇的な変化が刻まれつつある今重要なことは、来年5月のNPT(核不拡散条約)再検討会議において、核保有国によって、核兵器廃絶への「明確な約束」が再確認され、核兵器廃絶を目指す国際交渉が開始されることです。

いま、唯一の被爆国である日本政府が、核兵器廃絶のためのイニシアチブを発揮することがとりわけ重要です。また、核兵器廃絶の実現は、平和を求める諸国民の運動にかかっていることを銘記し、世界諸国民とも連帯し、核兵器廃絶の運動を前進させるためにも先頭に立つことです。

よって、政府と国会が、1日も早い核兵器廃絶の実現に向かって、以下の諸点でイニシアチブを発揮するよう求めます。

記

- 1 核兵器廃絶の国際交渉の開始を、核兵器保有国政府に呼びかけること。
- 2 核兵器廃絶を求める世界諸国民の運動に連帯・激励し、みずから運動の先頭に立つこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年9月18日

名 寄 市 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣

} 宛